



自治基本条例の詳細
はホームページでも
紹介しています

／ 私たちが決める 私たちのまちづくり ／

私たちが使うルール ～武蔵野市自治基本条例～

市では、昭和46（1971）年に第一期基本構想・長期計画を策定した時から
市民の皆さんに情報を提供し、市民参加のもとでさまざまな課題の解決に取り組んできました。

そして、これまで継承されてきた市民参加の取り組みを、
未来にわたって続けていくためのルール（条例）にしたものが、
令和2年4月に施行された武蔵野市自治基本条例です。

「何について」「どんなことを」定めたものなのか想像がしにくい“自治基本条例”。
ルールを知り、市のまちづくりにぜひご参加ください。

自治基本条例と私たちの生活 「情報なければ、参加なし」

今こんなことを
行っています

こんな事業を
進めようと
考えています

市役所って
何をして
いるの？

あの事業は
いったい
何のため？

なるほど…
わたしも
参加して
みようかな

ワークショップに
参加する

意見を送る

OO事業について
一緒に考えましょう

1

2

3

4

市民参加・協働のまちづくりを進めていくために

何に参加できて
何について意見
を表明できるの
が分からない

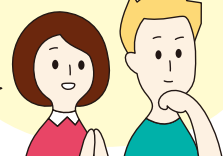


市の情報はどこ
で得られるの？

**市民の皆さんに情報を
しっかりとお届けすることが大切！**

市報や季刊誌、ホームページやSNSを通じて情報発信を充実させることや、各事業や制度を分かりやすくお知らせすることで、まずは市民の皆さんに「知って」、「興味を持って」いただくことを目指します。

意見を表明
する方法には
どんなものか
あるのかな



**さまざまな方法や場面を準備して
皆さんのご参加をお待ちしています！**

制度や事業を決める際には、パブリックコメントという意見提出の機会をつくることや、市民の皆さんとの意見交換会、一緒に考えるワークショップなどの開催を必要に応じて行っています。

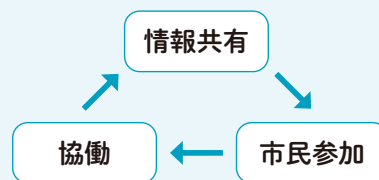
■市民参加・協働のまちづくり実践例



市民参加で建て替えを進めた
クリーンセンター



計画づくりに向けた市民同士の議論



情報共有から始まるサイクルを
大切にしながら進め方を
続けていくことが必要です

令和4年11月3日(木・祝)に、 自治基本条例に関する シンポジウムが開催されました

成蹊大学の見城先生にコーディネーターを務めていただき、自治基本条例検討時の懇談会副座長の天野岩手県立大学名誉教授、普段から地域活動や市の事業に参加されている秋山さん、市川さん、高橋さん、そして、松下市長がパネルディスカッションを行いました。



「情報なければ参加なし、参加なければ自治なし、自治なければ民主主義なし」と天野先生からの印象的な発言のあったシンポジウムの様子

YouTube

未来へチャンネル
～自治基本条例～を開設！
動画をぜひご覧ください！

「Gメン634(ムサシ) 捜査開始！」。Gメン634が条例を調査し、解説しています。

